

平成30年度 福島県高等学校PTA連合会事業報告

1 諸会議・行事等

期 日	曜	行 事 等	場 所
4月13日	金	平成29年度監査	福島県青少年会館
4月25日	水	平成30年度第1回県新規高卒者就職促進対策会議	県庁
5月 8日	火	県高P連第1回役員会	福島県青少年会館
5月11日 13日	金 土	東北地区高P連第1回理事・総務委員合同会議	盛岡市：ホテルルイズ
5月31日	木	経済団体等への求人確保・雇用拡大等の要請活動	県商工会連合会、商工会議所等
6月 1日	金	平成30年度県高P連総会	郡山市：労働福祉会館
6月13日 14日	水 木	東北地区高P連平成30年度総会・各専門委員会	福島市：ホテル辰巳屋
6月23日 24日	土 日	全国高P連平成30年度定時総会 第1回各種常置委員会	東京都：東京ガーデンパレス
7月 5日 6日	木 金	第67回東北地区高P連郡山大会	郡山市：ホテルハマツ ビッグパレットふくしま
7月31日	火	第1回県高P連合同委員会・専門委員会	福島県青少年会館
8月 2日 3日	木 金	東北地区高P連第1回総務委員会	郡山市：ビューホテルアネックス
8月19日 20日 21日	日 月 火	第68回全国高P連佐賀大会 大会運営会議 同 開会式・分科会 同 全体会・閉会式	佐賀市：Hニューオータニ佐賀 佐賀県総合体育館 他(唐津市・鳥栖 市・嬉野市)
8月31日 9月 1日	金 土	東北地区高P連第2回健全育成委員会	秋田市：カレッジプラザ
9月 7日 8日	金 土	東北地区高P連第2回調査広報委員会	仙台市：仙台ガーデンパレス
10月13日 14日	土 日	全国高P連会長・事務局長連絡会 第2回各種常置委員会	京都市：ホテルルビノ京都堀川
10月15日	月	県教育長への要望活動	県庁
10月18日 19日	木	東北地区高P連第2回進路対策委員会	青森市：総合社会教育センター
10月26日	金	県高P連中間監査	福島県青少年会館
11月21日	水	平成30年度福島県青少年健全育成推進大会	福島市：県文化センター
11月26日	月	平成30年度第3回県新規高卒者就職促進対策会議	県庁
11月30日 12月 1日	金 土	東北地区高P連第2回総務委員会	福島市：ホテル辰巳屋
12月 7日 8日	金 土	東北地区高P連第3回健全育成委員会	秋田市：カレッジプラザ
12月20日 21日	木 金	東北地区高P連第3回進路対策委員会	青森市：ねぶたの家ワラッセ
1月11日 12日	金 土	東北地区高P連第2回理事・総務委員合同会議	郡山市：ビューホテルアネックス
1月24日	木	第2回県高P連役員会・合同委員会・専門委員会	郡山市：労働福祉会館
2月 2日 3日	土 日	全国高P連会長・事務局長研修会 第3回各種常置委員会	東京都：東京ガーデンパレス
2月 8日 9日	金 土	東北地区高P連第3回調査広報委員会	仙台市：仙台ガーデンパレス

2 主な事業

(1) 総会・大会等

- ① 福島県高P連平成30年度総会
6月1日(金) 郡山市労働福祉会館 出席者181名
* 平成31年度から18年ぶりに会費の改定を行うことが承認される。
* 矢部前会長外23名を表彰
- ② 第67回東北地区高P連郡山大会(兼第68回県高P連郡山大会)(→P.4 参照)
7月5日(木)～6日(金) ビッグパレットふくしま、ホテルハマツ
テーマ こころ豊かなたくましい人づくり～変化に対応し、未来を拓く力を～
講演 「スポーツの力～子どもたちの未来に向かって～」
講師 筑波大学体育系教授 山口 香 氏
発表 「次代を担うスペシャリストの養成を目指して」～地元企業との連携を
とおして～
発表者 喜多方桐桜高等学校PTA会長 中條明美 氏
参加者 679名(情報交換会155名)
* 表彰状：2名、感謝状：4名、広報紙コンクール：3校が表彰される。
- ③ 第68回全国高P連大会佐賀大会
8月20日(月)～21日(火) 佐賀県総合体育館 佐賀市文化会館 他
テーマ 広めよう 高めよう 慈しむ心～君たちがつくる希望の明日を～
講演 「レモンさんのビタミントーク！」慈しみの愛言葉！We are シンセキ！
講師 レモンさん(山本シュウ 氏) *DJ, 脳感情学者
参加者 68名
* 矢部浩樹前会長、いわき光洋高校PTAが全国高P連会長表彰を受ける。
* 平成24年度会長の関根英樹氏(福島高)が文科大臣表彰を受ける。

(2) 各種要望活動

- ① 新規高等学校卒業予定者の就職機会の確保に関する要請活動
県高等学校長協会と合同で、5月31日(木)の県商工会連合会、県商工会議所連
合会への要請活動を皮切りに、各地区会ごとに関係機関への要請を行った。
- ② 県教育長への要望活動(→P.4 参照)
10月15日(月) 県庁(県教育委員会)
会長・副会長が4項目の要望書を鈴木教育長に提出するとともに懇談を行った。

(3) 関係団体と連携した活動・事業

- ① 「4+1ない運動」
高校生は「1, 免許をとらない 2, 車をもたない 3, 運転しない 4, 乗せ
てもらわない」、保護者は「+1で子供の要求に負けない」という趣旨を印刷した
リーフレットを作成し、新入生・保護者全員に配布して交通安全意識の啓発を行っ
た。(4月)
* 昭和62年度から、県高等学校生活指導協議会とともに展開、継続をしてい
る運動。昭和57年の全国高P連のバイクの「3ない運動」を受けて始まった
が、全国高P連では2017年に事故等の減少を理由に中止。(現在も継続してい
るのは全国で19県。東北では本県のみ)
* 「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」(全国高P連)「登校時一声

運動・マナーアップ運動」(東北高P連)については、健全育成委員会とタイアップの上、各学校PTAが地域等と連携し、子どもたちが交通事故の「被害者にならない、加害者にさせない」ことを目的に、交通ルールの順守を呼びかけを実施。(7月～10月の間の、1日または数日間)

② 「制服の適正な着用に向けた取組」「県下一斉服装指導」

衣替えの時期に合わせて、県内全保護者向けに制服の適切な着用を呼びかける文書を配布(5月)するとともに、各学校、各地区会等による登校時の街頭指導を実施した。(6月)

* 平成21年度から、校長協会、生活指導協議会、教育庁と共同で取組を始め、具体的な取組は各学校に任されているが、各地区生指協の街頭補導や健全育成委員会の「登校時一声運動・マナーアップ運動」等とも併せて実施されている。

③ 「進路に関する講演会・パネルディスカッション」

県の商工労働部、イノベーションコースト構想推進機構との共催で、保護者に進路選択の要点、県内企業の魅力や雇用情勢について知ってもらうための研修会を開催した。30年度はいわき地区で開催。(11月)

④ 「高校生の規範意識を高める取組」

県内で相次いだ高校生が関係する飲酒・交通事故の発生を受け、規範意識を高める取組の必要性や観点をまとめた文書を作成し、全保護者に配付した。(2月)

* 校長協会長、生活指導協議会長、県教育長と連名で発信した。

⑤ 「薬物乱用防止パンフレット」

全国高P連の薬物乱用防止パンフレット編集委員会が毎年編集・発行する啓発パンフレットを、新入生・保護者向けに配付した。(3月)

(4) 各種補償制度の運営

① 県高P連高校生総合補償制度・自転車総合補償制度(→P.5参照)

県高P連が引受保険会社と団体契約して運営し、会員が随意個人加入するもので、3年間の補償内容を5コース用意。

引受会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

加入者数 4,970名(30年度新入生)

加入率 37.8%(同様の制度を運営する都道府県の中ではトップの加入率)

* 事務手数料5%が本会の運営経費に当てられており、その約20%を交通安全協力費として各加盟校に還元した。

* 引受会社については3年毎に見直しを行い、令和元～3年度は、引き続き損保ジャパン日本興亜とすることに決定した。(10月の臨時役員会)

② 全国高P連賠償責任補償制度

全国高P連が運営する賠償のみの補償制度で、本県連が制度に参加の上、各加盟校が学校単位で加入する。30年度は新規加入5校を含め38校が加入。(加入率42.7%)

(5) その他

① 義援金等の募金活動

西日本豪雨災害義援金を募集したところ、県内49校から約120万円が寄せられ、全国高P連を通して岡山、広島、愛媛の各県高P連に届けた。